



旧南長沼小学校・旧南長沼中学校跡地施設活用事業 契約候補者を決定

令和2年12月23日（水）に開催した、旧南長沼小学校・旧南長沼中学校跡地施設活用事業プロポーザル審査会の審査の結果、次のとおり契約候補者を決定しましたのでお知らせします。

1. 事業の趣旨

民間事業者の活力、企画提案を募り「地域の活性化」、「地域雇用の創出」、「地域貢献」を図ります。

2. 対象物件

【旧南長沼小学校】

土地：北海道夕張郡長沼町東5線南7（面積：16,931㎡）

建物：延床面積（建物全体）2,263.62㎡

【旧南長沼中学校】

土地：北海道夕張郡長沼町東5線南7（面積：21,085㎡）

建物：延床面積（建物全体）2,880.95㎡



3. 応募の状況 2事業者

4. 契約候補者の決定

(1) 事業者名 株式会社キャメル珈琲

(2) 事業概要

珈琲関連工場及び食品生産工場

（今後10年の総投資額33億円、第1期分雇用人数 約40名を想定）

(3) 事業形態

土地：有償譲渡（売買価格 2,600万円（税抜）） 建物：無償譲渡

5. 審査結果

事業者名	株式会社キャメル珈琲	A社
得点（2,300点満点）	2,056点	1,472点
評価順位	1位	2位

6. 今後の予定

令和3年1月中旬を目途に、契約候補者と仮契約締結に向けて協議を行います。

仮契約締結後、文部科学省への財産処分申請を行い、許可（審査に4カ月程度必要）が下り次第、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、長沼町議会に議案として提出し、可決したときに本契約となります。

問合先 長沼町 産業振興課 企業誘致推進室 TEL 0123-76-8019

